第 6 部

高大連携授業

第 6 部　高大連携授業

1.　平成 30 年度授業内容

高大連携授業は、SG クラス高校 3 年次のカリキュラムに組み込まれた本校独自の特設科目である。2017 年度から開講し、今年 2 年目を迎えた。今年度は土曜日 3・4 限に設定した。様々な大学の先生方や学生の皆さんをお招きし、学術的な講義やワークショップを実践することにより、生徒たちの探究心を刺激し、将来的な研究の射程を広めることを目的としている。以下、今年度の年間実施表である。

回	開講日	講義テーマ	大学	講師
4 月～5 月はロンドン研修中につき開講せず				
1	6/9	ロンドン大学研修振り返りワークショップ	-	秋田
2	6/16	ペルーとボリビアの女性問題	慶應義塾大学	学生団体 S.A.L.
3	6/23	振り返りワークショップ・出張授業準備	-	秋田
4	6/30	出張授業準備	-	秋田
5	7/12	烏山中学校出張授業	世田谷区立烏山中学校	SG2 期生
夏休み				
6	9/15	SGH 研究発表会の準備	-	秋田
7	9/29	ウイグル問題	慶應義塾大学	学生団体 S.A.L.
8	10/5	女性の美しさ ～女性活躍時代にしなやかに凛として生きるために～	恵泉女学園大学	大日向雅美学長
9	10/13	1960's　ロックミュージックから共生を考える	青山学院大学 地球社会共生学部	林拓也教授
10	10/20	ワークショップ授業 1 「グローバル人材は本当に必要か」	-	秋田
11	10/27	障害と差別	早稲田大学 文化構想学部	岡部耕典教授
12	11/10	ワークショップ授業 2 「人工知能が人類に問いかけることは何か」	-	秋田
13	11/17	平和構築と人間の安全保障 ～グローバル市民の責任と役割～	恵泉女学園大学 人間社会学部	高橋清貴教授
14	11/24	ワークショップ授業 3 「T4 作戦と優生思想」	-	秋田
15	12/1	ワークショップ授業 4 「ゲノム編集ベイビーの何が問題か」	-	秋田

本授業では、以下 A～C の 3 つの形式による授業を展開している。

A.大学教授による授業

形式は教授のご要望に沿ってすべて進める。必ずしもアクティブラーニング型とせず、講義型の授業をあえて実施して頂くことも多い。高校生だからということで手加減せずに大学 1-2 年生レベルを想定して講義して頂くようお願いをしている。受講する生徒たちには、質疑応答を活発化するよう常に指導している。今年度は 4 名の大学の先生方に出張講義をして頂いた。

1) テーマ　「女性の美しさ ～女性活躍時代にしなやかに凛として生きるために～」
講師　　恵泉女学園大学　大日向雅美学長
授業日　10 月 5 日

発達心理学をご専門とされる大日向学長は、女性活躍時代における女性のありかたに関して講義をしてくださった。女性の社会進出を心理学的観点で見たとき、成功回避動機という特有のモチベーションがあることに触れ、100 年前のスウェーデンの教科書や 50 年前のアメリカの大学での女学生の成績公表の態度などの例を挙げて分かりやすく講義してくださった。女性が自分のやりたいことをできる生きやすい社会、活躍できる社会を作るために、男性側の意識改革だけでなく、女性側の意識を変えることも必要であるというメッセージを頂いた。

2) テーマ　「1960’s　ロックミュージックから共生を考える」
講師　　青山学院大学地球社会共生学部　林拓也教授
授業日　10 月 13 日

林教授のご専門は戦後日本およびアジアの経済史・経営史。今回は、ロックミュージックの歴史から見える近代および脱近代社会のありようを、ミュージシャンのライブ映像も交えて講義して頂いた。現代の音楽の新しい形にも考察が及び、最後に「音楽は人々の共生を促進する力をもつか」という問題提起を生徒達に示して頂いた。

3) テーマ　「障害と差別」
講師　　早稲田大学文化構想学部　岡部耕典教授
授業日　10 月 27 日

岡部教授のご専門は社会学・障害学。2016 年から施行された障害者差別解消法に関する映像を見た後、障害とは何かを考えるための講義と議論を進めてくださった。「障害の社会モデル」「合理的配慮／配慮の平等」などを切り口に、障害は個人に属するものではなく社会的に構築されたものであるという視点を得る必要性を学んだ。また、一人暮らしをしている重度知的障害者の事例をもとに、真に多様性が尊重され差異が毀損されない生き方ができる社会について、生徒達とともに考察した。

4) テーマ　「平和構築と人間の安全保障 ～グローバル市民の責任と役割～」
講師　　恵泉女学園大学人間社会学部　高橋清貴教授
授業日　11 月 17 日

平和構築論・国際協力論をご専門とされる高橋教授に平和構築のあり方に関して講義をして頂いた。まず、そもそも「平和な社会」とは何か、グループで議論した。その議論をもとに、前提の認識の違いによって平和構築の行動や態度が変わってくることを学んだ。次に、コンゴ紛争を取材したドキュメンタリーを見た上で、紛争の原因を分析する視点について講義して頂

いた。紛争解決においては、政治・民族・宗教という要素だけでなく、経済に着目することの重要性を学んだ。

B.大学生による授業

形式はワークショップ型授業。全体進行役および各グループのファシリテーターを大学生に担当して頂き、テーマに基づいて議論を進めていく。教員は事前に大学生代表と打合せを持って議論のテーマや流れを調整するが、授業内ではできる限り介入を控えるように心がけている。今年度は慶應義塾大学の学生を招いて、以下のワークショップ授業を実施した。

1) テーマ　「ペルーの女性問題」
講師　　慶應義塾大学公認学生団体 S.A.L の大学生 6 名
授業日　6 月 16 日

S.A.L.は、国際問題に関して理解を深め、啓発していくことを目的として 2008 年に立ち上げられた、慶應義塾大学公認の学生団体。2018 年春、南米のペルーとボリビアへスタディーツアーに出かけた学生たちの体験をベースに、旅を通じて何をどのように学ぶか、追体験しながら一緒に考えるワークショップ型の授業を開催した。

2) テーマ　「ウイグル問題」
講師　　慶應義塾大学公認学生団体 S.A.L の大学生 7 名
授業日　9 月 29 日

ウイグルの文化が失われている問題に関して、その問題についての当事者の視点、第三者の視点と多面的な立場から考えるワークショップ授業を開催した。中国政府とウイグル族になり切って意見を主張し合うロールプレイを行い、議論が平行線を辿ることを実感したうえで、どのような社会問題も単純な善悪二元論で決めることはできないという気づきを得た。

C.教員による授業

形式はワークショップ型授業。前週の授業の振り返りだけでなく、教員から話し合うテーマを提示し、議論を深める問答を重ねる。ドキュメンタリーを活用したワークショップでは、単に映像を見た後に感想を言い合うという形ではなく、時々映像を一時停止し、生徒たちに内容や構成に関する発問をして、主体的な思考を促す。各ワークショップ授業に活用した書籍やメディアは下記の通りである。

ワークショップ授業 1「グローバル人材は本当に必要か」
石井洋二郎・藤垣裕子『大人になるためのリベラルアーツ 思考演習 12 題』（東京大学出版会、2016）
ワークショップ授業 2「人工知能が人類に問いかけることは何か」
NHK スペシャル「天使か悪魔か 羽生善治　人工知能を探る」（初回放送 2016 年 5 月 15 日）
ワークショップ授業 3「T4 作戦と優生思想」
ETV 特集「それはホロコーストの"リハーサル"だった～障害者虐殺 70 年目の真実～」（初回放送 2015 年 11 月 7 日）

ワークショップ授業 4「ゲノム編集ベイビーの何が問題か」

賀建奎 “The He Lab, About Lulu and Nana: Twin Girls Born Healthy After Gene Surgery As Single-Cell Embryos ET” Online video. YouTube, 11/25/2018, retrieved from https://www.youtube.com/watch?v=th0vnOmFltc

Michael & Mami「バイリンガルニュース」ポッドキャスト, 2018 年 11 月 29 日配信

2. 生徒感想

生徒達には授業後に振り返りの文章を書かせた。以下、その一部を紹介する。

生徒の振り返り
A-1　恵泉女学園大学 大日向先生授業
女性が活躍するためには女性自身の意思、勇気が大切であることを今回の講義を通して痛感しました。今日、女性が社会で活躍するため、男尊女卑をなくすため多くの政策、法律が打ち出されています。しかし、そのような政策にのっとって働こうとするとき、女性はどうしても自分自身の壁にあたるといいます。例えば、職場に産後復帰できるような環境が設けられている、または上司から管理職への昇進を促されても、女性は“本当に大丈夫なのだろうか。”と不安に感じ断念してしまう女性は少なくないと先生はおっしゃっていました。私は今まで、女性が社会で不利なく働ける制度などの環境づくりが大切であると考えていました。大日向先生の講義を受けて、最も考えるべきなのは女性自身の勇気、強い意志であるとわかりました。このような知的発見ができたわけですが、私はこれを受けて、女性の意思は男尊女卑の社会が根本的になくなる、あるいはこういった概念が人々の間で完全にではないですが、なくならない限り難しいのではないかと考えました。これを踏まえ、女性が進んで社会で活躍しようとする意志を生み出すためには、女性が自ら男性の考えを変えていく、変革力の向上させることが必要なのではないか。という問いに考えるに至りました。大学では、こういった変革力をどう身につけていけばよいのかをさまざま側面で考えていきたいと思っています。
女性の社会進出を心理学的観点で見たとき、成功回避動機という特有のモチベーションがあることが驚きでした。実際このことを 100 年前のスウェーデンの教科書や 50 年前のアメリカの大学での女学生の成績公表の態度などの例を挙げて話していたので、興味深かったです。 女性の社会進出がまだまだ男性と平等とは言えない。そしてこれは必ずしも男性や父兄社会などの他人のせいではなく、実は女性自身にもその要因が潜在的にあること、このことが自分の中では大きな発見となりました。このような女性自身が作っているかもしれない成功への障壁を、私たちが理解して意識し始めたら、より両性平等な社会になるのかなとも感じました。 現在の社会を見ると、この問題の解決は中々難しいと思いますが、私たち若い世代が意識や発信を続けることで、少しずつでも変わっていけばいいなと思います。
女子には、成功回避型の傾向が強いということは、知りませんでした。確かに、女子校にいたとしても、テストの結果を公開されることに対して抵抗を感じることもあるので、私もこのタイプに当てはまります。自分に自信を持ち、他人の目を気にしすぎない芯のある女性でありたい、と強く思いました。 女性活躍を阻む壁の正体は、女性の意識の中にあると、先生はお話ししてくださったのですが、他にも問題点があると思います。日本では働く多くの女性が、結婚か仕事かどちらかをとる選択を強いられているのが現状です。女性がどちらも選択できるよう、又、男性からのサポートも得られるように、社会を改革することが重要なのではないかと考えました。 平均 3 時間 45 分、女性は家事をし、男性はたったの 49 分しかしない。と、先生は統計から仰っていたのですが、最も重大な問題は、女性は家事が原因で時間を取られすぎ、ということではなく、男性は 49 分しか家事の時間をとることができない、ということだと考えます。私の個人的な話をさせてください。私の父は、サラリーマンです。昔から夜遅くまで働き、平日の家事は主に母に任せてきました。しかしそんな父も、空いている時間は少しでも子育てを手伝おうと、これまで家族を支えてくれました。父のように、世の中の多くの男性も、家庭を支えようという意識がある、しかし、多くの日本企業がそれに対応できる体制が整えられていないのが、女性に家事の負担を重くし、彼女たちから時間やチャンスを奪っている根本的な原因だと、私は思います。従って、女性活躍社会を実現するためには、男性が抱える問題にクローズアップし、解決する必要があると考えました。ここで企業が男性会社員に対してできることを

２つ考えてみました。１つ目は、１日８時間労働。（はやく帰宅し、家庭で過ごす時間を増やす。）２つ目は、男性の育児休暇を義務化（子育ての大変さを共有できる）。企業がこのような改革を進めたら、男性にも家事や家族サービスにかける時間を十分に与えられるのではないでしょうか。また、この改革によって女性の働き方も大きく改善されると思います。家事の時間を夫婦で分担することで、一人で抱えていた家事や育児の負担を減らし、仕事をする時間も男性と同じように与えられる。結果、女性が十分に仕事で活躍できる社会が実現すると考えました。

最後に、先生は、生涯就業力のための７つのポイントについてお話してくださいました。今後生きていく上で、忘れてはならないことを教えてくださり、とても勉強になりました。今は、自分自身と将来のために、何事にも探究心を持ち、たくさん学び、知識と考える力を付けていきたいと思います。人の意識を変えることは、とても困難で時間を要するものですが、私が社会人になるころには、それが少しずつ改善されて、男女関係なく皆同じ立場で働ける社会が実現することを願っています。

A-2　青山学院大学 林先生授業

大戦終結後の 20 世紀以降、グローバリゼーションが進み、各国の市場が拡大して行く中、音楽もその流れに付随して流布し、融合され、様々な形で広まり、ある時は黒人たちが自分達の不条理な人生を歌で鬱憤させるブルースとして、あるときは現存の社会への反発を表すロックとして、音楽はどの国の社会にも多くの影響を及ぼしてきたことを学びました。しかし、社会に対してメッセージ性を持ったこれらの音楽はいつしか資本主義社会の構造に飲み込まれ、商品化されてしまい、音楽のかたちが変容し、現在、音楽は瞬間的に消費し、歌詞の意味よりもヴィジュアルや独特のリズムなどのみが重視され、大量生産・大量消費される「商品」として扱われていること。このように、ポストモダン時代の音楽をこのようにメタ的にとらえることが初めてで、とても勉強になりました。

音楽による社会共生は可能か。今は、音楽が人に与える心理的な影響の大きさ（ex.小学校で音楽による情緒教育、病院で心的外傷を負ったひとの音楽リハビリテーション、音に含まれるα波が脳に与える影響）から、共生は可能だと仮定していますが、どのように具体化していくかは、まだ答えが出ていないので、これからも思索していきます。 また、教授がおっしゃっていたポストモダン的な音楽の特徴を最大限に具現化した K-POP は確かに商品としての役割がほぼほぼ九割占めていると思います。そう考えると確かに今世界的に流行している K-POP や EDM（歌詞がなく、独特なテンポやサウンドが特徴的な電子音楽）は歌詞の意味などに重きをおくブルースやオペラなどに比べると、メッセージ性が薄く、視覚的・聴覚的な充足感のみを追求しているようにも思えます。言い換えると、世界は今これらの音楽の流布によって、社会主義国も、結局は資本主義の体制に組み込まれていると言えると思います。このような観点はとても参考になりました。

ただ、今例に挙げた韓国の音楽や EDM など広く親しまれている音楽は、本当にただ「瞬間的に消費」するためだけのものでしょうか。例えば、私は一時期韓国のドラマや音楽に熱中し、独学で韓国語を少し勉強していましたが、韓国の音楽は、歌詞に結構意味がこもっていますし、聞く人々も歌詞の意義にかなり注目しています。恋愛の歌だけではなく、母を感謝する歌や個人でいる解放感を謳ったもの、今の不平和な世界の中でも楽しく生きようというメッセージを持ったものなど、さまざまあります。これら歌詞に着目しているのは韓国人だけではありません。大体、K-POP の曲がリリースされるとその日のうちに世界各国の言語で視聴者が付けた「ルビ（歌詞）」が出され、その曲の音楽だけではなく、歌詞も知れ渡ります。そして継続的に人々はそれを聞いたりみたりします。もちろん今流行している音楽は商品的なのは否定しませんが、それでもメッセージ性はあり、刹那で寿命が終わってしまうとは思いません。なので、これからの音楽はまたどのように変容していくのか、今回のような一歩引いた視点でも捉えていきたいと思います。

“音楽は人間共生を実現させる力はあるのか。” これは、林先生が講義の終盤で私たちに投げかけた問題提起である。 音楽には他者と何かを共有している、共生している、つまり一体感をもたらすことができる。しかし、それは一時的なもので、本当の意味での共生、例えば、世界から偏見や差別がなくなり皆平等であると考えるようになる、このようなことは実現できないのではないか。また、音楽を人々に提供するアーティストや事務所などが結局はメッセージ性のある曲を与えるのではなく、商業主義的思考にはしり、資本主義へ飲まれてしまう。この２つを踏まえ、音楽には共生する力はないのではないか。 このような考え方を林先生は提示してくださった。

これを踏まえ私は、メッセージ性のある曲が売れないこの時代、音楽は完全なる共生をもたらすことはできないと私は思う。しかし、完全な人間共生はできなくとも、それが実現できるような“きっかけ”としての効果はあると考える。 1970 年代にロックという面だけでなく、ファッションやマーケティング、音楽などさまざまな面で影響を与えた、“デヴィッド・ボウイ”を例にしたいと思う。 林先生の講義でもあったが、MTV、ミュージックビデオというものを生み出したのはこの人である。 今までにない、音楽や歌詞、ファッションなどで音楽業界に大きな影響を与えたデヴィッド・ボウイであるが、特に私は、1987 年、彼がベルリンの壁でコンサートを行ったことに対して、音楽が人々にあたえる影響の大きさを強く感じた。 1987 年 6 月 6 日、デヴィッド・ボウイが、ベルリンの壁の西ベルリン側でコンサートを開催した。ベルリンでのコンサートで、ボウイは観衆にドイツ語で「今夜はみんなで幸せを祈ろう。壁の向こう側にいる友人たちのために」と呼びかけた。このとき会場に設置されたスピーカーのうち 4 分の 1 は、東ベルリンに向けられ、壁の向こう側には、コンサート前から若者たちが集まり、その数は 5000 人にもふくれあがった。終演後も群集はなかなか立ち去らず、東ドイツ当局による逮捕者も出た。しかし、人々は、コンサートを通じて西側の「自由」を知った。その 2 年後、1989 年 11 月にベルリンの壁を崩壊させることになる。昨年、2016 年 1 月にボウイが亡くなったとき、ドイツ外務省はツイッターで「壁の崩壊に力を貸してくれてありがとう」と弔辞を送った。 このように、逮捕者などは出てしまったが、東西の共生に大きく貢献し、実際に共生を実現することになる“きっかけ”をもたらした。

私は、“音楽は人間共生を実現させる力はあるのか。”という問題提起に対して、“音楽には人間共生を実現するきっかけとして大きな力を持っている。”と答える。

A-3　早稲田大学 岡部先生授業

本当の意味で、多様性に富んだ社会を実現したいのであれば、障害者を排除するのではなく、教育の場から一緒の空間で過ごすことが、障害者と健常者が互いをより理解し合い、「障害者」「健常者」という枠組みを超えて、共生できるという考えが新たな知的発見となりました。私は今まで、障害者がその身体的あるいは精神的に他者より少し不自由な点があるだけで、その人の就労する権利が奪われたり、差別されたりすることは不公平であるし、社会として許すべきでないと考えていました。ただ、教育の場で、障害のある子供たちを別教室に集めて授業を行う「特別学級」や、特別支援学校の存在を、深く考えずに、障害のある子供たちにより適切な教育を行える「良い場所」としてとらえていました。しかし、岡部教授の話を聞くうちに、そもそもこのような「特別」な学級や学校を設立している時点で、障害のある子供たちを「差別」し、「区別」していることになるのだという根本的な問題に気づけました。そう考えると、確かに学校は社会の縮図として、子供たちが人間関係を築いていく場でもあるのに、そこで少しでも身体的あるいは精神的差異のある子たちを区別し、排除してしまったら、いつまでたっても障害のある方たちと対等な人間関係を作れないと納得したし、このように「障害者」と「健常者」とレッテルを貼り分けて、それぞれの教育の効率を一番に考える現在の教育は、たしかに優生思想的といえばそうだなとしみじみ考えさせられました。そして幼少期からのこのような社会的な交流の欠如が、障害者に対する差別の解消の障壁となっているのかなとも感じました。

また、教授が引用していた「配慮の平等」という考え方がとても新鮮でした。現在の社会では、障害者に対する配慮が「優遇だ」と主張する人も多いですが、そのことを「足の不自由な人にとってのエレベーターのない職場」は「私たちにとって階段のない家」という例で、見えにくい現代社会の在り方自体の欠陥を表しました。そしてこのような穴を埋めるための配慮こそが「配慮の平等」であり、社会の多様性保全の本質的な意義であると深く感銘しました。講義を受けて、私が感じた問いは以下の通りです。

「教育の文化」は差別だとたしかにとることもできますが、実際特別支援学校や特別学級は本当に無くすのはいいことなのだろうか、と私は疑問に感じます。私はロンドンでホームステイをしている際、ホ

ストマザーが特別支援学校の先生だったので、以下の話を聞いて、特別支援学校というシステムは必要だなと感じました。イギリスの彼女が勤めている特別支援学校は、本当に重度な知的障害のある子たちのための学校です。そこで子供たちは、少人数制のもと、自分たちのペースで自分たちの興味のある遊びから学びを深めていきます。教師たちはそれぞれの生徒の関心にそって、ものごとを教えるので、子供たちも、その親ものびのびと生活を過ごせます。私のホストマザーが言うには、ここの子供たちは重度な知能障害があると診断されているため、社会に出て労働できることは恐らくないし、生涯他者による介護が必要であると述べていました。それでも、その子たちに家族以外と交流をする社交場を与え、少しでも学びを自分たちなりに深める教育の場をあたえるのがこの特別教育学校の意義だとこの話を聞いて私は感じました。したがって、教育の文化は絶対悪ではないと感じる側面もあります。 この問題意識は共生社会を実現するためにも、自分の中で持ち続けたいと思います。

今回の講義を通して、障害者差別解消法が制定されているのにも関わらず、いまだ障害者への差別があり、配慮が少ないのは、法律の十分な理解と個人の見解で判断してしまうところあるのだと改めて実感した。 講義の中でふれたテレビ番組では、健常者側と障害者側で差別であると判断するラインが大きく異なるということが分かった。また、「合理的配慮」とは何かというのがどちらの側にとっても理解しにくいことも重要な問題であると感じた。障害者が利用しやすい環境の形成が、健常者にとって障害者が健常者以上の権利を獲得する、また優遇されている、などという認識が生じてしまっている現状を対処したいと強く思った。もともと健常者にだけ合わせた仕組みを健常者がつくったため、今まで排除していた人々を含んで元に戻そうという取り組みであるということを根本的に理解することが重要であると思う。グローバル化が進み、多くの先進国が障害者への配慮や法、政策などをし、また人々の障害者への配慮がされる中で、日本は遅れていると感じた。 障害者への合理的配慮というのは具体的にどういうことなのか、どういう風に実践していけばよいのかなど、法はもちろん自分たちの対応などを知る場がとても少ないことも、なかなか法が浸透せず、配慮がされていない要因の一つだと考えた。こういった現状や対策などを知るために能動的に講義やセミナーなどに参加することはもちろん大切だが、それだけでなく非合理的な配慮をしている人に対して差別であるなどと発言していく、発言力も必要であると痛感した。 この問題は、人々の先入観や個人の捉え方を含むため即座に解決は難しいが、地道にでも理解する人が増えていけば、障害者の方も、健常者も共に、配慮のある社会が気づけるのではないかと感じた。法や健常者や障害者のどちら側の意見など、様々な面でもう一度学び、私たちができる実践的な方法を見つけたいと思う。

A-4　恵泉女学園大学 高橋先生授業

今回、高橋教授の講義を受けて、平和へのアプローチが個人で違うことが平和構築の弊害となっていることを自分の中で明確化することができました。今まで、戦争や安全保障などに触れ、もちろんその中で平和についても考えたことはありましたが、世界のひとりひとりという立場で、平和構築のためにすべきことを考えてきませんでした。講義の中で、平和な社会の定義を考え、共有しました。たった 7 人でのそれぞれ平和な社会の前提が違う。これが世界単位になれば、平和構築のためにすべきことの優先順位は全くつけられないと感じました。 誰かが優先順位を決めて、それを実現していくというようなことは到底不可能です。そんな状況下の中で、平和を実現するためにどのようなことをすべきかを、当たり前ですが、考えていかなければならないと痛感しました。

しかし、平和な社会を構築する上で、個人個人で優先すべきことが違うということを考えていてばかりでは、平和の実現には程遠いと思いました。この前提の違いが、態度の違いをもたらしている現状を解決するのは本当に難しいと思います。前提はその人の考えで、世界中の人の考えを統一することは不可能です。そこで、平和の達成だけでなく、貧困問題や環境問題、差別の問題など多くの問題が存在する中で、それぞれ、ひとりひとりの立場で考えて解決策を生み出し、実践していくことがよいのではと思いました。

今回の講義では、「平和構築」や「平和な社会」などの抽象的な用語をディスカッションやスライドで自分たちなりに具体化して理解を深めたりすることや、国際情勢に対して様々な角度からデータや統計をみて考察することなど、新しい学びは沢山ありましたが、中でも私は現代の紛争の新たな特徴や原因について特に関心を持ちました。 様々なニュースや報道から分かるように、現代の「争い」というものは、主権国家同士の衝突よりは、地域間、あるいは民族間などの紛争の方が多い傾向があります。私は二回の世界大戦や冷戦を歴史でしか学ばなかったので、この傾向を何となく当たり前のようにとらえていましたが、この新しい紛争の形は実は非人道的な性質がより隠蔽されやすいのではないかと今回の講義を通して考えるようになりました。国家同士の争いだと、第三国や中立性の高い国際機関が仲介し、重度な人権侵害がその国で起こっていても止められるケースが多いですが、「国家」という主権的で独立した存在が明確にない紛争では、その被害の責任を追及できず、また第三者も介入しにくくなることをコンゴ紛争の例などで改めて感じました。動画の続きを家で見たところ、その入り組んだ政治状況、国家として支配されてきた歴史がほとんどである背景、経済的利益などが錯綜している状況を知り、地域紛争といってもひとくくりにはできないことを学びました。そして何より、現在進行形で起こっているこれらの地域での暴力の矛先が、最も無防備な子供や、村というコミュニティの核である女性に向かっている状況に絶望的で、憤りや無力さが入り混じった気持ちを強く感じています。このような地域では「戦争がない状態」という消極的な平和ですら守られていません。どのようなアプローチやどのような外交、第三者の干渉が迅速に平和構築につながるのか、本当に難しいし、答えが見えない問いですが、生涯かけてでもじっくり考えて、何かしら解決に携わりたいと思います。

B　慶應義塾大学ワークショップ授業

今回の授業で一番印象に残ったことは、世界の違う地域や宗教のしきたりを批判的に見てはいけないということです。

私たちは知らず知らずのうちに自分の価値観を世間一般の価値観と一致させて正義を語ることが多くなってしまっています。 例えば、中国や韓国では今でも犬が食べられているということについて、犬がかわいそうであると、自分も、そして他の人からも批判的な意見が多くありました。しかし、よく考えれば日本も鯨を室町時代からずっと食べてきていますが、アメリカやイギリスなど、欧米諸国からは大きな批判を受けています。でも鯨はおいしいし、鯨肉の入った味噌汁は格別です。捕鯨もまだまだ続いています。このように、犬を食べることは、中国や韓国で根付いている食文化の一つであると思います。正しいのか間違っているのか、一概には言えませんが、その土地土地の風習はやはり尊重されるべきなのかなと思いました。

「自分の考えはどうしても主観的になる」ことと、「考えて考えまくる大切さ」に改めて気づかされました。

大学生の皆さんが、自分の専攻科目以外に、サークルを通して自分たちで問題提起と仮説を設定して、フィールドワークを行い、様々な国際問題の中で自分なりに思索し、自分なりの結論を出している姿を見て、考える大切さを感じました。自分はまだ経験も思考も浅いけど、考え葛藤することが自分の思考力を高め、その考えて悩みまくるプロセスこそが最も自分の糧になるのだなと再び思い知らされました。自分が直接的に関与していない社会問題が、そこに直接かかわる人々にとっては問題だと感じられていない場合、他者である自分はどのようなサポートをし、どのように手伝いができ、そのことをどうとらえればいいのだろう、こうした新たな難問に出会うことができました。これから時間をかけて考えていきたいと思います。

春休みに S.A.L.が主催する写真展に伺いました。その時、ぜひ交流させていただきたいと思っていたので、今回の授業は私にとって学びの多いものになりました。私は去年の夏、SG クラスのプログラムを通してタイで 2 週間フィールドワークを行いました。それ以来、さまざまな世界の問題に触れて考えてきましたが、肝心の"私たちが考えている問題は本当に問題といっていいのか" という点には恥ずかしいことに気づきませんでした。大学では、もう一度アジアにフィールドワークをしたいと思っていますが、その時自分自身で発見したその場所の問題に対して、どういう経緯でその人々は苦しんでいるのかという問題意識を明確にしていこうと思いました。授業を通しての知的発見を、ぜひ今後大学で世界の問題に触れるなかで生かしていきたいと思います。

3. 成果と課題

前年度と比べて、以下の成果が挙げられた。

1) 幅広い教養の獲得

昨年度開始した本授業では、課題研究や大学受験への好影響が生徒達にもたらされ、それは今年度も同様であった。しかし、一層大事なこととして、知的関心の射程が広がったことを挙げたい。例えば、早稲田大学の岡部先生の障害と差別に関する講義は、特別支援学級の教諭を目指す生徒にはもちろん大いに刺激になったが、それだけではなく、一見関係ない分野を志望する他の多数の生徒たちにとっても大いに知的発見を得る機会になった。

また、昨年度の高大連携授業では、高校生に合わせて講義内容のレベルを落として下さった先生方がおり、それがかえって知的刺激の度合いを下げてしまうことがあった。しかし、今年度は事前に全ての先生に対して、大学 1-2 年生を想定してレベルを下げずに授業をして頂きたいとお願いした。その結果、いずれも適切な難易度に設定され、知的好奇心を刺激する濃密な授業となった。

このように、本授業は総合的かつ学術的な教養を身につけるきっかけを得る場として十分に機能しており、その意味において、リベラルアーツ教育の実践の場に進化していると言うことができる。

2) 大学生によるワークショップの成功

本年度初めて、慶應義塾大学の学生たちによるワークショップ授業を企画実践した。国際問題に関心の高い学生たちではあるものの、教職課程をとっているわけではなく、授業の進め方についてのノウハウは未熟であった。そこで、事前に 2 度来校してもらい、目標設定・時間配分・発問などを協議した上で授業に臨んだ。一方で、計画性重視の予定調和な授業にならないよう、その場の高校生達の発話をうまくとりいれることを重視した。大学生達には「失敗しても構わない」と伝え、彼らなりの知性を活かしたダイナミックな授業になるよう配慮し、授業の展開が円滑に進まない場面のみ、教諭が助け船を出すようにした。大学生達は大変有能でうまく授業を組み立ててくれ、授業の終盤には国際問題に対して「そもそも当事者以外が異文化の社会問題を『問題』と定めても良いのか」というラディカルな問いに及ぶ議論になった。6 月の授業が成功を収めたことを受け、9 月 29 日の SGH 研究発表会日の公開授業として彼らのワークショップ授業を抜擢することにした。大学生達はこの時も入念な準備をし、高校生達がいきいきと議論できるよう配慮して授業を進めてくれた。大学生達にとっても良き学びの機会になったようである。

このように、主体性を持って活動する大学生達に活躍の場を提供し、それが高校生達の知性の開発につながったという点で、理想的な高大連携プログラムになったと考える。

上記の通り、SG クラスの高大連携授業は教育的な価値がきわめて高い。今後どのように他コースの生徒達にこの価値を広めていくことができるかが課題であろう。

4. SGH 指定 5 年間における高大接続状況

1) 連携内容の多様化

各大学との連携計画と実績は下表の通り。SGH 指定 5 年間で、連携のありようが多様化し、効果的な教育活動を展開できるようになった。

	計画 （構想調書より）			実績		
	異文化研究	国際知識	課題研究以外 教育課程課外	異文化研究	国際知識	高大連携授業
恵泉女学園大学	○	○	×	○	○	○
青山学院大学	×	×	○	×	○	○
ロンドン大学	○	×	×	○	×	×
チェンマイ大学	○	×	×	○	×	×
シドニー大学	○	△	×	○	×	×
会津大学	△	○	×	×	2017 より休止	×

恵泉女学園大学とは、タイ・フィールドワークの総合的支援や高大連携授業における出張授業に加えて、今年度は以下の活動が行われた。

・学生の相互訪問

フィールドスタディーを経験した大学生たちを招き、SG 生たちの前で研究活動のプレゼンテーションとワークショップを実施した。また、SG 生たちが大学のスプリングフェスティバルを訪れ、大学でのフィールドスタディー活動をご紹介頂いた。

・トップ交流

10 月 20 日、恵泉女学園大学が主催した「日韓国際シンポジウム」のテーマ別セッション《「分かち合いのリーダー」を育てるための高等教育とは？ ―恵泉が取り組んで来た高大連携の取り組みから》に本校の宍戸校長が登壇し、高大連携の取り組みを聴衆に紹介して意見交換をした。10 月 5 日には先述の通り、大日向学長による出張授業が初めて実現した。このようなトップの相互交流により、高大連携の基盤が一層強化された。

青山学院大学とも、高大連携授業における出張授業に加えて、学生の相互訪問を進めている。特進留学コースの帰国報告会では地球社会共生学部の平澤学部長にご講評頂くなど、様々なレベルでの連携強化に努めている。

このように、SGH 開始期と比べて、各大学と重層的な連携が実現できている。後述する新たな提携先の開拓だけでなく、既存の提携先大学との連携を不断に検証し、効果的な拡充に成功していると考える。

2) 連携大学の拡充

構想調書で計画した連携 6 大学に加えて、この 5 年間で下記 10 大学・高専の先生や学生にご協力頂くことができた。

・SG クラス「国際文化」での出張授業

近畿大学、中央大学、清泉女子大学、上智大学、横浜市立大学、仙台高等専門学校

・SG クラス「高大連携授業」での出張授業

上智大学、早稲田大学、立命館アジア太平洋大学、慶應義塾大学

こうした大学の先生方の協力を新たに得ることができたのは、管理機関である佼成学園の周旋と、現

場教員の人的ネットワークを駆使した調整によるところが大きい。SGH としての積極的な授業開発が進んだ例証と考える

3) 中高連携による教育成果の還元

SG クラスでは、高大連携授業の経験を踏まえて、立場を逆転させて自分たちが近隣中学に出張授業を行う試みを今年度初めて実現した。7 月 12 日（木）、SG クラス高 3 の 10 名が、世田谷区立烏山中学校にて中学 3 年生向けの授業を実施した。烏山中学での出前授業は本校以外の高校も参加しているが、教員ではなく高校生達が授業を提供するのは本校のみである。

授業前月の 6 月から、生徒達主体でどのような授業にするか、担当教諭の指導のもと SG 生たちには時間をかけて考えさせた。これまでの自分たちの探究的な学びの経験を生かせるよう、授業形式はワークショップ型、テーマは「タイの子ども達」とすることにした。そして、50 分間という短い授業時間でいかに中学生達を引き込む授業ができるか、細かく準備して臨むことにした。

授業の冒頭、流暢な英語を披露した後に、「しかし、英語が話せるばかりが国際的ということではありません。本当の国際感覚って、どういうことでしょう？」と問いかけ、国際理解のありかたを考えることがこの日の授業の目的であることを分かりやすく浸透させた。

そして、6 月末から 7 月初めにかけて洞窟に閉じ込められていた少年達のニュース画像を見せて、どこの国の出来事か尋ねた。中学生達は、すぐにタイだと答えてくれた。こうして、この日の授業のテーマ「タイの子ども達」に円滑に導入することができた。

その後、5 つのグループに分かれて、「スラムに住む子ども」「障害を抱えた子ども」「身寄りのない子ども」「山岳民族の子ども」「都市に住む子ども」の写真を示した上で、それぞれが抱える課題とその解決策を議論し、模造紙に書いて発表するというワークショップを行った。5 つのグループには SG 生が 2 名ずつついてファシリテートした。SG 生は事前に各自の課題研究に最も近い内容のグループをファシリテートすることを決めて臨んだため、フィールドワークでの実体験を織り交ぜていきいきと意見交換するよう各自が工夫していた。模造紙に書いたり発表したりする時には、できる限り中学生達に主体的に動いてもらうように促していた。

以下、生徒達の振り返りを抜粋する。中高生それぞれにとって充実した学びの場となったようである。

中学生の振り返り
本日は私たちのために来てくださり、ありがとうございました。私は最初、「何をするのかな？」と思っていましたが、タイの子どもたちについていろいろ考えてみて、世界の問題点が分かり、とても興味深かったです。高校生も来てくださり、授業がしやすかったです。高校生達の英語を聞いたとき、すごくびっくりしました。どんな授業をしているのかすごく気になりました。解決策について、ニュースなどを見て考えてみようと思います。
僕は今回の授業を経て、たくさんのことを学びました。特に心に残ったことは、インフラの整備です。僕は、タイは観光地だから民族の所もインフラの整備が整っていると思いましたが、実際は、水道や電気

などほぼ通っていないことを知って驚きました。僕は、今回の授業でタイのことを深く学べました。ありがとうございました。
私たちの班はタイの都市部に住む子どもたちについて話をしたのですが、自分の考えを出すのに悩んでいたら、高校生の皆さんがそれにつながるヒントをくださったり、考えを深めさせてくれるような工夫をたくさんしてくれてとても充実した 50 分間でした。国際的な問題を表面だけしか見るのではなく、たくさんの考えを深めていくことが大切だと感じました。高校生の皆さんには、とても良くしてもらい、授業がより楽しかったです。
SG 生の振り返り
最初は緊張している様子が見られたけれど、アイスブレイクやディスカッションを通して多く発言をしてくれたおかげで、中学生から様々な解決のアイディアを聞くことができて良かったです。 また、授業終了時に「ニュースやテレビなどでよく見る国とか興味がある国の良い面しか見たことが無かったけれど、実際には日本とは違った問題を抱えていることが今日の授業を通して分かって勉強になった」と生徒さんから聞けて、クラス全員で頑張って準備した甲斐があったなと思いました。
私自身の反省点も見つかり、どうして伝わらないのか、どうやったら伝わるのか、など考える良い機会になりました。また、どういうテーマで授業をするのか、一から計画することがどれほど大変なのかわかりました。私もそうでしたが、中学生の時に世界の諸問題について知る機会というのは無いと思うし、私達の学びにも繋がる事だと思うので、この取り組みが今後も続けば良いなと思います。
今回初めて授業をする側の立場になって痛感したのは、誘導せず相手自身の意見を掘り出す難しさです。今回授業に参加してくださった生徒たちは、私たちのようにタイの子供たちを実際に目で見て、交流など全くしていないゼロの状態でした。いかにわかりやすく何も情報がない人に対してタイやタイの子供達、私たちの経験などを説明するのか。また、その説明がディスカッションをする際の背景知識としていかされるか。この二つを踏まえて授業を行うことがとても重要だとわかりました。授業というのは、今回だけでなく普段も先生と生徒の間には互いに知的発見ができる、知識などを与える、与えられるような関係があると思いました。

高校生の振り返りでは、達成感だけでなく反省点を挙げる生徒が多かった。先生の立場として授業をする難しさも実感でき、日頃の授業のありがたみを実感する貴重な実践の場となったと考える。

このように、今回の中高連携の試みにより、高大連携の教育成果を地域の中学校に還元することで相互に有益な効果が生まれたと考える。今後もこのような連携を継続していきたい。

（第 6 部文責：秋田聡大）